

一般社団法人京都山城地域振興社
(お茶の京都DMO)



名 称	一般社団法人京都山城地域振興社
通 称	お茶の京都DMO
法人番号	9130005014899
所 在 地	住所 〒611-0021 京都府宇治市宇治乙方7番13号 京阪宇治ビル1階 電話 0774-25-3239 FAX 0774-25-3238 URL https://ochanokyoto.jp/
設 立	平成29年3月28日
旅行業登録	京都府知事 2-694号
DMO登録	登録観光地域づくり法人(平成30年7月31日)
目 的	当法人は、お茶の京都地域(宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町及び南山城村を指す。)の連携とネットワークの強化を図り、観光を入口とした持続可能な地域づくりの推進による関係人口の創出・拡大や、移住・定住促進及び地域商社として地域資源のブランド化を図り、お茶の京都地域全体の振興を図ることを目的とする。
主な事業	(1)観光を入り口とした持続可能な地域づくりに資する企画、調査分析・研究及び計画等の戦略の策定 (2)観光を入り口とした持続可能な地域づくりに資する取組に必要な地域との連携及び助言の実施 (3)旅行業法に基づく旅行業 (4)観光を入り口とした持続可能な地域づくりに必要な人材の発掘・育成等の環境整備及び地域づくりに関する従事者等の資質の向上に関する取組 (5)地域資源の発掘及び開発並びに着地型・体験型旅行商品の開発及び販売促進 (6)観光及び移住・定住につながる地域づくりに資する情報等の共有・発信及び中長期滞在者を含む観光客等の誘致・案内・誘導 (7)中長期滞在者を含む観光客等の受入体制の構築・利便性の向上 (8)特産物・工芸品・加工品等の発掘・開発、紹介宣伝・販売及びブランド化の推進 (9)宇治茶のプレミアムブランド化をはじめとする茶業振興 (10)顧客満足・サービスの評価の実施等、サービス管理及び地域評価の実施 (11)公共交通ネットワークの整備等及び広域交通ネットワーク改善・整備の企画等 (12)観光及び移住・定住につながる地域づくりに資する行催事等の実施及び協賛事業等の推進 (13)地域づくりに資するファンドへの出資及び出資先事業との連携・協調・支援 (14)地方公共団体等が行う観光を入り口とした持続可能な地域づくりに資する事業の受託及び寄付の受入 (15)会員相互、関係機関・団体等との連携・協調 (16)その他、観光を入り口とした持続可能な地域づくりをはじめとするお茶の京都地域の地域振興に関する事業など、当法人の目的を達成するために必要な事業

組 織 図

社員総会	京都府、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村
取締役会	社 長（代表理事）（外部民間人材） 副社長（執行理事）（京都府副知事） 取締役（理事）（行政、観光、商工、社寺、農産業の業者・団体関係者） 監査役（監事）（地元金融機関）
事務局	京都府派遣職員、市町村派遣職員、旅行会社出向職員、専門人材、事務員
観光案内所	お茶の京都 京阪宇治駅前観光案内所 電 話 0774-66-7001 住 所 京都府宇治市宇治乙方 7-13 京阪宇治ビル 1 階 営 業 9 時～17 時（ただし、1/2・1/3 は 10 時～15 時） 定休日 なし（ただし、12/29～1/1 は休所） アクセス 京阪宇治駅ロータリー内

マーケティング、マネジメントする区域

京都府山城地域（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）

